

令和6年度第3回（第9期第4回）武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

- 【日 時】令和7年3月5日（水） 午後6時～8時
- 【場 所】武蔵野クリーンセンター管理棟2階見学者ホール
- 【出席委員】山谷修作（委員長）、田口誠（副委員長）、坂井健司、加藤慎次郎、濱中洋平、落合勝美、古林和佳子、花輪栄一、平井真砂郎、月川光子、関口道美
- 【事務局】ごみ総合対策課長 ほか
- 【欠 席】なし
- 【傍 聴】2名
- 【配布資料】
- 資料1 ペットボトル収集頻度について
- 資料2 製品プラスチック資源化収集の実施の検討について
- 資料3 給水拠点について（イメージ）
- 資料4 市指定有料ごみ処理袋におけるバイオプラの導入について
- 資料5 令和7年度武蔵野市廃棄物に関する市民会議実施日程について

1 開会

- 【事務局】配布資料の説明。
- 【委員長】開会を宣言。

2 議題

(1) ペットボトル収集頻度について

- 【委員長】説明をお願いします。
- 【事務局】資料の説明。
- 【委員長】事務局の説明に質問はあるか。
- 【A 委員】令和8年度中の実施を目指すということだが、予算額の見込みは。
- 【事務局】来年度予算編成を行う段階で市況が変わる可能性もあるが、現段階の推計では、収集上のコストとして2割増し程度は手堅く見る必要があると考える。
- 【A 委員】2割増しで済むのか。人手不足などは大丈夫か。
- 【事務局】近年の物価上昇により、実際に執行する段階になってから不調になるという傾向が市役所全体で散見されているところではある。あくまで現段階での試算になるので、ご容赦いただきたい。
- 【委員長】ごみ収集の業務委託は複数年契約だと思うが、資源物はどうなのか。
- 【事務局】本市では、ごみ収集は原則として契約は指名競争入札で行っている。決定した業者はその後4年間は特命随意契約ができるため、よほどの事情がない限りは5年間その任を全うしていただいている。

- 【委員長】昨今はごみの分野に限らずありとあらゆるものやサービスの物価が上昇している。一般論で言っても契約更改の時には単価が上がるが、これも見込んでの「2割増」なのか。
- 【事務局】少なくとも2割増は手堅く見ておく。それ以上になる可能性もあると考えている。
- 【A委員】有料ごみ処理袋にバイオプラスチック素材を導入すると原価が高くなるのが、処理費用は代わらないということでしょうか。
- 【事務局】見込みのとおりである。（バイオプラスチック素材の含有率が）10%なら10%（の原価増）、25%入れたら25%上がるというように含有率に比例する。近頃は、民間企業でもバイオのレジ袋の浸透が進んでいる。日本国内では、総合商社を経由して購入するが、バイオプラスチック素材の取り合いによる価格の部分は不明確ではあるものの、目安としては先述のとおりである。
- 【B委員】（自宅で使用している）新聞の回収袋について。去年か一昨年にバイオ含有のものになったが、最近届いたものを見ると以前のようなポリエチレンのものに戻っているようであった。流通量の増加により安定供給に課題があるのではないかと。将来的な供給量に対する見込みはあるか。
- 【事務局】サトウキビ由来であり、作付面積に依存するのでどうしても限りがある。世界的な流行としてバイオプラを使用するというのが浸透しつつあるなか、素材の取り合いが起こる可能性がある。現在本市がごみ袋の製造を委託している業者がどれだけ調達できるかが懸案である。
- 【C委員】資料1について。「並行して実施を検討する施策」のなかで「マイボトル普及啓発」を「可能な限りペットボトル毎週収集実施に合わせる」とあるが、何と合わせるのか。
- 【事務局】実施時期である。
- 【D委員】資料3の水道設備の設置について。今、世界の中で水道水が飲める国は10か国程度しかないが、日本の水道水はこれからもずっと飲めるままなのか。そもそも市民は水道水を飲んでいるのか。ペットボトル（の流通量）など、判断材料があれば教えてほしい。
- 【E委員】水道水は水道法に基づく水質基準を守って各家庭に供給している。本市であれば第一浄水場及び第二浄水場での水質検査をクリアしたものを蛇口から流しているのでご安心いただきたい。今後、ある物質（の数値）が高くなったとなれば本市に限ることではないが対応する必要がある。
- 【C委員】バイオプラ素材の有料ごみ処理袋について。懸念として原価割高と安定供給があげられていた。令和4年度にごみ袋供給量が不足した「ごみ袋ショック」のような時期があったと思う。バイオ由来と非バイオ由来のものを並行販売し、市民がどちらを購入するか選択できるような販売方法にすることはできるのか。

- 【事務局】資料作成時にはそのような販売方法は選択肢になかったため、研究してみてもよいかと思う。
- 【委員長】有料ごみ処理袋の購入費用は手数料という位置づけなので、選択式で行っている自治体はほとんどないと思う。2種類価格があるとすれば、それを条例の別表に書き込むことになるため、手続き上、厄介になるのではないか。
- 【事務局】令和4年度の有料ごみ処理袋の供給不足も記憶に新しいので心配にられたと思う。しかし、袋自体の供給は現在、十分にできている。仮にバイオプラ素材の供給が困難になった場合でも、今まで通りの素材の袋であれば十分に供給できる。手数料については、現在は開始時から変わらず同じ金額であるが、素材変更による原価高騰や最近の物価高もあるように、未来永劫現状の価格と決まっているわけではないので、検討を進める必要があると考えている。
- 【A 委員】給水拠点の目標設置数はあるか。
- 【事務局】現在のところの目標設置数は決まっていない。例えば3駅付近から開始するなど、試行しながら増やしていくことを考えている。
- 【F 委員】この給水地点を置くことによって、家庭から出されるペットボトルが減ることを見越していると思う。例えば毎週収集を1年間行った結果、ペットボトルの排出量が減った場合には、隔週収集に戻すことを検討するのか。
- 【事務局】収集頻度の見直しをするならば、1年間ではなく長期的に見ていく必要があると考える。ペットボトルの流通量増は、調味料のびんや缶の代替などが主な原因と考えているので、給水地点の設置に起因する大幅な減少がみられない可能性もある。前例として、マイバッグを使う生活習慣の浸透に時間がかかったことが挙げられるように、マイボトルも時間をかけて浸透していくのではないかと考える。
- 【委員長】ペットボトルの収集については、市長の方で毎週収集という方針で打ち出されているものであり、行政としては毎週収集を実施することを前提に、どのような中身の制度にするかという検討に入る段階かと思う。この機会に、議事録にきちんと残しておくために、意見があれば委員の皆様には発言いただきたい。私の意見としては、完全な毎週収集ではなく、6から9月までの排出量が増加する夏場に限定的に毎週収集にし、それ以外は今まで通り隔週収集でもよいのではないかなということも検討してほしいという気持ちがある。
- 【B 委員】ペットボトルに関しては、排出量増がみられるので毎週収集化が案として挙げたのだと思う。しかし、スーパーなどでの拠点回収やそれによるポイント付与等、民間の力を借りることも市の施策としてうたっていたかと思うが、どうか。また、隔週収集に戻すための条件などが明確に

定まっていればよいと思うが、どうか。

【事務局】店頭回収については、前回の11月の会議の資料（資料6参照）にもあった通り、ペットボトル回収ボックスの今後の運用予定については基本的には「現状維持」であり、一部拡大予定の事業所もあったが、手を引きたいという事業者もいた。そのようななかで、民間のいわゆるCRS的な動きに関しては歓迎しつつも、行政としてペットボトル回収を事業者に対して権力的に主張することは考慮しなければならないと考える。また、今回の毎週収集化の検討は、ペットボトルの排出量が年々増加しているためである。今後、何かが起きて、以前の燃やさないごみのように、毎週収集が適さない数値であれば、隔週収集に戻す検討の余地はあろうかと思う。

【A 委員】再度意見するが、隔週収集にやっと慣れたのに毎週収集にすることは、やはり残念である。西東京市や小金井市内の某コンビニエンスストアには小型のペットボトル回収機が設置されていたが、本市にはないようだ。西東京市に問い合わせると、某コンビニエンスストアに話をしたら特段強制したわけではないが設置してくれたそうだ。本市も、少しでも働きかけてはよいのではないか。

【事務局】私たちも西東京市の担当者から話を伺った。西東京市内には27拠点があり、回収については清掃事業協同組合に協力してもらい、本来の収集業務の帰り道のついでに回収しているそうだ。回収頻度のわりに回収量が少なく、西東京市としては積極的に推進する風潮ではないとのことであった。また、本市においては、これを収集委託業者に強いるかということとその判断は難しく、加えて先述のとおり店頭回収を事業者に強制するものではないとの判断から、本件の資料の検討施策には記載をしていない。

【委員長】マイボトル推進には、やはり水道水の安全性が重要になってくる。PFASが非常に問題となっており、加えて殺菌に使用される塩素のことも考えると、ペットボトルの使用が増えるのではないか。事務局が都内にあるが、そちらの水回りに塩素がこびりついているのを見ると水道水を飲みたくないと感じてしまう。

ほかに意見はあるか。特に無いようなので次に進む。

【全委員】異議なし。

(2) 製品プラスチック分別変更の検討について

【委員長】説明をお願いします。

【事務局】資料の説明。

【委員長】事務局の説明に意見や質問はあるか。

【D 委員】製品プラスチック（以下、「製品プラ」）の収集日を容器包装プラスチック（以下、「容リプラ」）と同じにするとあるが、その目的はあるの

か。

【事務局】 現行制度において、日々の業務のなかで市民からの問い合わせで多いのが、プラスチックの分別がわからないというものである。例えば、プラマークのついていない柑橘のネットや製品プラなどの分別が挙げられる。今回の制度変更の主たる目的は資源化の促進であるが、市民に分かりやすい制度をご提示する必要があると考える。ただでさえプラスチック製のごみはよくわからないのに、さらに分別を分けたうえで収集日も2つに分かれるとなると市民に負担を強いると考え、このような案をご提示した。

【委員長】 容リプラも製品プラも素材はさほど変わらない。よって、合わせてリサイクルすることは可能である。ただし、重要なのは、製造事業者等に製品プラのリサイクルへの責任を求めるという部分である。責任を明確化することは困難をきわめる。製品プラスチックについては、基本的には自治体の負担になると考える。候補案で言えば、No.1は、容リプラと一括して製品プラも容器包装リサイクル協会（以下、「容リ協」）に委託する形であり、国分寺市が先例である。また、比率に応じて製品プラ分は自治体が負担することになる。No.2では、製品プラのリサイクル処理を、容リ協ではなく独自に委託することになる。多摩市が先例である。No.3は、別々に収集ということで、市民への排出負担は増えてしまう。実施自治体は少ないが、国立市では平成29年度の有料化以前は、容リプラとは別で製品プラという分別区分があった。現在は制度が変わっているが、当時は収集及びリサイクルを行っていた。環境省においては、No.1の方法を推進しているが、都内ではNo.2を採用しているところが多い。処理コストについても、独自処理のほうが若干安いそうだ。独自処理する自治体が増えていくのではないか。一括収集を行った場合に、再商品化事業者の処理量を超えてしまい、競争入札に手を上げてくれる事業者がいなくなることが恐れられている。どの案を採用するかについては、今後もこの市民会議の場で議論することになる。

【B 委員】 市民は、製品プラがどのようなものなのかイメージできておらず、容リプラと製品プラの分別は難しいのではないか。わかりやすい資料の作成が必要であると考え。No.1と2を比較すると、1のほうが市も市民も手間が少ないと思う。処理経費増のイメージがあるが、容リ協に引き渡される量が多いのであればその分事業者の手配等もしやすいのではないか。No.2については、再商品化事業者が手を上げてくれなければごみがたまってしまうと思うが、どのような事業者を念頭に置いているのか。

【事務局】 No.2において独自処理を依頼すると想定される事業者について。例えば以前、ある事業者が事業紹介のために来庁されたことがある。素材ごとに水に浮くか浮かないか等で選別を行い、ペレットを製造している。ど

うしても選別できないものをそのままペレットにすると質が落ちることもある。再商品化事業者数が多くはないなか、選別等の技術のある工場を探すことにどこまでお金と時間をかけるかは今後の課題となるが、No. 2の案において契約をする事業者というのは、そのような事業者を想定している。

【D 委員】現在市民が行っていることに最も近いのはNo. 3ではないか。リサイクルの手法と収集日の部分の検討を行ったうえ、No. 3を採用するのはどうか。

【事務局】分別・収集・中間処理・最終処理と、選択は多岐にわたるため、今後実施案が4つ5つと増える可能性もある。今後の市民会議でも様々考えていきたい。

【委員長】No. 3については、製品プラ用の指定袋を作るとなればコストがかかる。国立市では、コスト削減のためだと思うが、有料化と同時に製品プラを不燃ごみに区分した。収集後にベルトコンベヤーに載せてピックアップし、再商品化事業者に渡している。そのような意味では、No. 1か2が有力ではないか。

【B 委員】サーマルリサイクルは対象外とあるが、製品プラは排出量が少ないと聞いた。熱回収も方法の一つだと考えるが、法律上不可能なのか。

【事務局】サーマルリサイクルを採用している自治体もある。本市の長期計画においても、容リプラも含めたサーマルリサイクルの検討について記載をしていた時期もあった。ただし、現在は法の流れも含め、マテリアルリサイクルが主流となっている。また、発電・発熱に関しては、売電先が確保できないと資源にならないという課題もある。製品プラをサーマルリサイクルするという選択肢が残ることは、現段階では想定していない。加えて、循環型社会形成推進基本法では、ごみの処理に関する優先順位が決められている。優先度の高い順にリデュース、リユース、リサイクルである。サーマルリサイクルは、リサイクルの中でも最終段階に位置するため、基本的にはより優先度の高いリサイクル方法を採用することが望ましいと考える。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨や、本市が掲げるゼロカーボンシティという観点からも、分別しマテリアルリサイクルを行うというのが、市としての検討案となっている。

【E 委員】事務局と同意見である。

【A 委員】今回や次回の会議で検討が終了するわけではないので、実施案ごとにさらに資料をそろえていただき、時間をかけて検討を行いたい。特に、他市事例や容リ協の役割など、専門性の高い内容についてはわかりやすい資料をご用意いただき、しっかりと議論したい。

【事務局】膨大な情報量の資料となる見込みだが、有意義な議論を行うため資料作成に努める。

- 【委員長】来年度の議論に向けて、事務局に資料の作成を求める。
- 【G 委員】一般市民は「そもそも製品プラってなに？」という感覚ではないか。
- 【事務局】ご指摘の通りである。製品プラは、具体的には歯ブラシや洗面器等が挙げられるが、説明の段階でも運用の段階でも市民からの問い合わせは非常に多いと見込んでいる。丁寧な周知が必要と心得ている。
- 【委員長】最近、再商品化事業者の工場を見学したが、やはりリチウムイオン電池が見られた。最も心配することのひとつである。
- 【F 委員】一市民として、製品プラに該当するものを知る際にはカレンダーのイラストが1番参考になると考える。カレンダーの記載内容の充実を望む。
- 【事務局】細かいことまで文章で記載するとかえってわかりにくいということもあるので、ご意見通りイラストの使用等わかりやすさを重視したものを作成していきたい。
- 【B 委員】給水拠点の話に戻ってしまうが、給水拠点の設置事業はごみ総合対策課が行うのか？東京都は水道局がやっているようだが、ごみの部署が行うことが適切なのか。水道部などが行うべきでは。
- 【E 委員】水道事業は独立採算制であり、給水の料金が取れるところにメーターを付けるというのが基本である。そのため、無料で水を配るとするのは水道部の事業としては成り立たないというのが一般的な考えである。水道事業は本市で持っているので、啓発の観点から、ごみの部署、または、公園に設置するならば公園の部署といったすみわけになるのではないかな。
- 【C 委員】ペットボトルの収集頻度の話に戻る。拠点回収に関しては、実施事業者への補助金を検討してもらえないか。また、マイボトルの普及については、消費者にマイボトルを持ち込んでもらい飲料を販売するなど、事業所がマイボトルを推進するような仕組みづくりもよいのではないかと考える。大きい事業所は衛生のことを考えて辞退するところも多いかもしれないが、個人経営の事業所などにおいて賛同されれば、推進してくれるのではないかな。
- 【事務局】資料作成時に想定していなかったもので、検討する。食品ロス削減の観点から食品の量り売りを行う事業所はあるが、飲料の方は衛生面の対策も含めどうなのか研究していきたい。
- 【委員長】ごみ箱が設置されていることに慣れている地域から来た観光客にとっては、繁華街にごみ箱がないと不便を感じ、飲料容器や食べ物の容器包装などを不法投棄することが増えてしまう。その点では、マイボトルを使う販売方法は便利に感じる消費者もいるのではないかな。少なくとも、購入した店舗で、店内で消費をし、店内の回収箱に入れてもらうというマナーを定着させる必要がある。
- 【D 委員】資料1の名称は「ペットボトル収集頻度について」であるのに、頻度の話より並行して実施を検討する事業などの話になっていることが残念だ。

【事務局】頻度については、第1回及び第2回会議での議論のうえ、市長に報告したという経緯があるので、今回の会議においてはあまり話題に上がらなかったと認識している。

【委員長】頻度の見直しは市長の方針であり、この会議が諮問を受けて検討するのではない。議事録に委員の意見や議論内容をしっかりと残して、市民に周知することが重要であると考えます。

【事務局】市長の公約から始まったことなので、ペットボトルの毎週収集化はニーズがあると認識している。賛否、様々なご意見があるが、ニーズに応えることは行政の仕事の一つであると認識している。ただ、我々は「環境部」であり、環境に配慮した方法を模索していく必要があると考えている。その点について、委員の皆様には今後ともご意見をいただきたいと考えている。

【委員長】ほかに質問や意見はあるか。特にないようなので次に進む。

【全委員】異議なし。

3 その他

【事務局】今後も、市長及び理事者に随時報告を行いながら、進めていきたい。議題1については、実施に向け準備を進めていく予定である。また、市議会にも報告をさせていただく予定である。議題2については、引き続き廃棄物に関する市民会議において協議をしていく予定である。次回以降の会議は、資料5のとおりを予定している。

【委員長】委員の退任について。副委員長が退任される。

【副委員長】任期の途中となってしまったが、長い間委員という貴重な場を提供していただいた皆様に感謝申し上げます。今後もペットボトルの収集頻度や製品プラの分別など、たくさんの問題を抱えていると認識している。私事で申し訳ないが、本日で退任をさせていただくので、ご了承いただくようお願い申し上げます。

【全委員】（拍手）

5 閉会

【委員長】以上で本日のごみ市民会議を終了する。